

入札説明書

I 入札に関する条件及び注意事項

(1) 業務の名称

「新ふるさと長崎県」ホームページ制作事業業務委託

(2) 履行期間

契約日から令和8年3月31日(火)まで

(3) 業務の内容

別添「仕様書」のとおり

(4) 入札・開札の期日及び場所

(期日) 令和7年9月12日(金)10時30分開始

(場所) 長崎県庁行政棟(長崎市尾上町3番1号)7階 教育委員会室

※開札当日が悪天候(台風、大雨等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に2(3)の場所に確認して下さい。

(5) 仕様書等に関する質問書の提出について

当該入札の仕様書等に関する質問については、質問書(様式第7号)により令和7年8月4日(月)17時00分までにFAXまたは電子メールのいずれかにて提出して下さい。なお、提出後は必ず確認のため電話して下さい。

技術提案書の提出及び入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

(提出先)

・FAX:095-894-3474(長崎県教育庁義務教育課総務企画班)

・電子メール:s40110@pref.nagasaki.lg.jp

※質問に対する回答は、令和7年8月12日(火)までにFAX又は電子メールにて回答します。なお回答は、質問をされた事業者を含め、原則として入札参加を予定する事業者すべてに送ります。

(6) 入札書の作成方法

①入札書(様式第4号)及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

②落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額(消費税及び地方消費税を除いた金額)を入札書に記載してください。

③入札金額(首標数字)は訂正することができません。

④入札書の提出後は、書き換え、撤回することができません。

⑤入札者が代理人である場合は、委任状(様式第6号)(委任者の届出済の印鑑を押印したものに限る。)の提出が必要です。入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。

⑥入札書、入札用封筒、委任状は様式第4号～第6号をご利用ください。

【注意事項】

- ・入札書は封筒に入れ、封筒に会社名、業務名を記入し提出して下さい。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・入札書の宛名は「長崎県知事 大石賢吾」として下さい。

(7) 技術提案書の作成方法

別添「技術提案書作成要領」のとおり

(8) 技術提案書の審査

①提出書類

入札参加者は、「技術提案書作成要領」に基づき技術提案書を作成し、「落札者決定基準」に基づき審査を受けなければなりません。

②提出期限及び提出場所

[提出期限] 令和7年8月25日(月)14時00分まで

ただし、持参する場合の受付時間は、平日の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までは除き、令和7年8月25日(月)においては14時00分までの受付)とします。

[提出場所] 2(3)の場所

③技術提案書の提出方法

ア 技術提案書は提出場所に持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限り、提出期限内必着)してください。電話、FAX または電子メールによる提出は認めません。技術提案書を郵送する場合は、包装の表に「技術提案書在中」と明記してください。

イ 理由のいかんによらず、技術提案書が提出期限内に提出場所に現に届かなかった場合は、入札に参加することはできません。

④取扱い

ア 入札参加者はその提出した技術提案書の引換え、変更又は取消しを求めることはできません。

イ 提出された技術提案書は返却しません。

⑤技術提案書の審査

ア 提出された技術提案書は、別に定める「落札者決定基準」に示す評価基準に基づき、提案に係る事項の履行の確実性に留意して審査し、合格(すべての評価項目が基礎点を満たしている場合をいいます。)した技術提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とします。

イ 技術提案書の合否については、令和7年9月9日(火)までに入札参加者に連絡し、不合格となった技術提案書に係る入札者には、理由を付して通知するものとします。

⑥技術提案書にかかる留意事項

ア 虚偽の記載をした技術提案書は無効とします。

イ 入札参加資格要件を満たさない者、又は委託先事業者を選定するまでの間に入札参加資格要件を満たさなくなった者が提出した技術提案書は無効とします。

ウ 提出された全ての書類は、長崎県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書となりますので、法人に関する情報(いわゆる企業秘密等)に該当する場合は、その旨を明記してください。

エ 技術提案書の記述が著作権などの日本国の法令に基づいて保護される対象となっているものを使用した結果生じる責任は、入札参加者が負うものとします。

(9) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金

ア 見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。)の5/100以上の金額を令和7年9月5日(金)までに納付してください。(落札しなかった場合は、入札終了後に口座振替にて指定口座へ還付します。)

イ 次のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件)を提出したとき。

※契約を証明するものとは、締結した契約書の写しとします。なお、「同規模」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出してください。

(a) 3,000 万円以上

(b) 3,000 万円未満 1,000 万円以上

(c) 1,000 万円未満

ウ 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができます。

エ 納付の方法

・入札保証金の納付は、「入札保証金納付申出書(様式第8号)」を令和7年8月18日(月)17時00分までに、2(3)の場所に提出して下さい。(郵送可。提出期限内必着。)

・申出書を受け取り次第、納付書を送付しますので、令和7年9月5日(金)までに最寄りの金融機関において納付してください。

・納付を確認するため、「入札保証金納付届出書(様式第9号)」に金融機関による領収済みの印鑑が押印されている箇所の写しを添えて、令和7年9月9日(火)17時00分までに2(3)の場所に提出してください。(郵送可。提出期限内必着。)

オ 注意事項

・入札保証金の免除を申請する場合は、「入札保証金免除申請書(様式第10号)」とともに、(9)①イのいずれかを証明する書類を令和7年8月18日(月)17時00分までに2(3)の場所に提出してください。(郵送可。提出期限内必着。)

・入札保証保険期間の終期は、開札日から起算して5日目(県の休日を除く)として下さい。

・入札保証金の計算については、消費税及び地方消費税を含んだ額(税込み金額)の5%以上となります。例えば 2,000,000 円(税抜き)で入札する場合、入札保証金は 100,000 円ではなく 110,000 円となるのでご注意願います。入札保証金が 100,000 円の場合は、1,818,182 円までしか入札できず、2,000,000 円の入札は無効となります。

・契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできません。

② 契約保証金

ア 契約保証金等は、契約書と同時に提出してください。

イ 契約金額(消費税及び地方消費税を含む)の 10/100 以上の金額を納付して下さい。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されます。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件)を提出したとき。

※履行を証明するものとは、令和5年4月1日から開札日の前日までに履行完了した契約に係る契約書

の写し及び発注者の履行証明書（様式第 11 号）等とします。なお、「同規模」の判断は、契約金額に応じて、次の区分で提出してください。

(a) 3,000 万円以上

(b) 3,000 万円未満 1,000 万円以上

(c) 1,000 万円未満

ウ 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができます。

エ 注意事項

納付方法等の詳細については、開札後に落札業者に説明します。

(10) 入札の無効

入札実施公告「9 入札の無効」によります。

(11) 落札者の決定方法

入札実施公告「10 落札者の決定方法」によります。

(12) 契約書の作成等

① 落札通知を受けた日から5日（県の休日を除く）以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出してください。

② 総合評価において評価された項目については、原則としてすべて契約の内容とすることとし、その履行を確保するものとします。履行されない場合は、債務不履行として、契約解除及び損害賠償請求の事由となります。

③ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めによります。

(13) 競争入札の参加資格

令和7年7月23日付け「競争入札の参加者の資格等（告示）」によります。

2 その他

(1) 入札参加及び技術提案書作成に係る一切の費用は、入札参加者の負担とします。

(2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやくも県民の信頼を失うことのないよう努めてください。

(3) 当該契約に関する事務を担当する部署の名称等

住所 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

名称 長崎県教育庁義務教育課（総務企画班）

電話 095-894-3372

(4) 入札参加申込み

① 本入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格申請書（様式第1号）を、上記（3）に掲げる場所に提出してください。（郵送可。ただし書留郵便等の配達に記録が残るものに限る。提出期限内必着。）

② 申請の時期は、入札公告日から令和7年8月4日（月）（県の休日を除く）までの間の9時 00 分から 17 時 00 分までです。

③ 申請書の交付・提出場所及び申請に関する問い合わせ先

上記(3)の部署とします。